合併公告

左記投資法人は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は投資信託及び投資法人に関する法律第一四九条の七第二項に基づき投資主総会の決議を経ずに合併を決定しており、乙の投資主総会の承認決議は平成二十二年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二十六日

東京都渋谷区渋谷三丁目九番十号
(甲)ビ・ライフ投資法人
執行役員　藤田　剛

東京都港区六本木三丁目二番三十一号
(乙)ニューシティ・レジデンス投資法人
執行役員　国広　伸夫